

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 柳澤 勝平

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 柳澤 勝平

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	16,430,321	16,151,753	32,970,637
経常利益 (千円)	348,426	711,385	884,503
四半期(当期)純利益 (千円)	358,493	732,223	629,926
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	943,104	1,253,785	1,384,373
純資産額 (千円)	17,216,959	18,448,856	17,768,305
総資産額 (千円)	25,671,322	27,226,565	25,949,895
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.92	36.60	31.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.1	67.8	68.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,438	557,429	1,043,785
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,127,037	517,447	2,002,450
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,928	231,419	133,609
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,766,498	3,082,483	3,059,919

回次	第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.44	29.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高は消費税等を除いて表示しております。
- 3 第76期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第77期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国で雇用、所得環境の改善により個人消費に底堅さが見られるものの、欧州経済の牽引役であるドイツ経済の景気後退懸念や、中国での不動産市場の冷え込みによる景気減速も見られ、全体として下振れリスクが強まってきております。

わが国におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や、悪天候の影響から、消費の足踏みが見られるものの、雇用環境改善の維持も見られ、弱いながらも緩やかな回復基調が続いています。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体検査市場、携帯端末市場におきましては、成長を牽引する環境対応車やスマートフォン/タブレット端末関連分野での覇を競って熾烈な競争が繰り広げられており、世界シェア上位が容易に変わり得る状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、経営基本方針に掲げる3つのイノベーション（プロダクト/プロセス/パーソネル）の推進に取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間におきましては、車載通信機器セグメントの生産拠点であるベトナム工場におきまして、第2期拡張工事完了に伴う生産ラインの新設/移設を実施し、着々と量産を拡大し、中国工場との二大主力生産拠点化を推進いたしました。また、コネクタ製品の主力生産拠点であるマレーシア工場では、生産移管をさらに推進するとともにさらなる原価低減活動にも取り組み、回路検査用コネクタセグメントの収益性改善に努めました。

(売上高)

当第2四半期連結累計期間における売上高は、161億5千1百万円（前年同期比 1.7%）となりました。

(売上原価)

当第2四半期連結累計期間における売上原価は、中国における労務費増加、ベトナム工場でのコストアップなどがあつたものの、売上高減少に伴う売上原価減少、製品・事業構成の変化などによる製品原価率低減により、129億6千9百万円（前年同期比 2.1%）となりました。

(売上総損益)

以上より、当第2四半期連結累計期間における売上総損益は、31億8千2百万円の利益（前年同期比+0.1%）と、前年同期比で若干の増益となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、業量増加などに伴う増加はあるものの、前期の一次的費用が無くなったことや一部事業撤退に伴う減少により、27億5千3百万円（前年同期比 5.7%）となりました。

(営業損益)

以上より、当第2四半期連結累計期間における営業損益は、4億2千8百万円の利益（前年同期比+65.2%）と、前年同期比で増益となりました。

(経常損益)

当第2四半期連結累計期間における経常損益は、急激な円安進行に伴う為替差益2億7千3百万円の計上により、7億1千1百万円の利益（前年同期比+104.2%）と、前年同期比で大幅な増益となりました。

(税金等調整前四半期純損益)

当第2四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純損益は、投資有価証券売却益など特別利益1億1千9百万円を計上した結果、7億9千3百万円の利益(前年同期比+135.0%)と、前年同期比で大幅な増益となりました。

(法人税等)

当第2四半期連結累計期間における法人税等は、海外子会社での税金費用の増加などにより、6千1百万円(前年同期比8千2百万円の増加)となりました。

(四半期純損益)

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における四半期純損益は、7億3千2百万円の利益(前年同期比+104.3%)と、前年同期比で大幅な増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

車載通信機器

当セグメントの主要市場である自動車市場は、景気回復と低金利を背景に、堅調な需要が続いている米国市場とマイカーブームによる底堅い需要が続いている中国市場に牽引され、着実に拡大を続けております。国内におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込みによる受注残が一巡したことによる反動減で国内の新車販売は減少いたしました。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるマイクロアンテナ/シャークフィンアンテナをはじめとする自動車メーカー向け製品は、米国向けを中心に海外向けの販売が順調に推移し、前年同期を上回りました。また、国内向けを主とするフィルムアンテナの販売も、ディーラーオプション向けの伸長などにより、前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は107億4千1百万円(前年同期比+8.6%)と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、5千1百万円の利益(前年同期比+64.0%)となりました。

回路検査用コネクタ

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、OSソフトの更新需要は一段落したものの、先進国市場の法人需要が回復を見せているパソコン向けや、スマートフォンなどの携帯端末向けをはじめ、クラウドコンピューティング向けや電子制御化が進む車載分野向けは順調に拡大するものと見られております。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるIC検査用BGAソケットの販売が、スマートフォンなどの携帯端末向け検査需要の積極的な取り込みなどにより順調に推移し、前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は33億2千4百万円(前年同期比+8.6%)と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、4億2千8百万円の利益(前年同期比+234.4%)と大幅な増益となりました。

無線通信機器

当セグメントの主要市場である携帯端末市場は、スマートフォン/タブレット端末では先進国市場が飽和状態に近づいており、今後は成長鈍化が見込まれるものの、中国をはじめとする新興国向け低価格スマートフォンや画面サイズの大きなスマートフォン、所謂ファブレットが成長を牽引するものと見られます。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、主要顧客の販売不振などによる受注減少に伴い、売上高は前年同期を下回りました。

当セグメントに含めております医療・デバイス事業につきましては、ガイドワイヤユニット/カテーテルなど組立加工ビジネスの拡大に努めましたが、海外顧客向けの一時的な販売減少に伴い、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は20億8千5百万円(前年同期比40.1%)と、携帯端末向けアンテナ事業からの撤退もあり、前年同期比で大幅な減収となりました。セグメント損益につきましては、5千5百万円の利益(前年同期比45.3%)となりました。

(事業セグメント別連結売上高)

(単位:百万円、%)

	前年度上期	前年度下期	当年度上期	前年同期比	前半期比
	自平成25年4月 至平成25年9月	自平成25年10月 至平成26年3月	自平成26年4月 至平成26年9月		
	売上高	売上高	売上高	増減率	増減率
車載通信機器	9,887	10,874	10,741	+8.6	1.2
回路検査用コネクタ	3,061	2,940	3,324	+8.6	+13.1
無線通信機器	3,482	2,725	2,085	40.1	23.5
合計	16,430	16,540	16,151	1.7	2.3

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、売上債権増加3億8千2百万円、たな卸資産増加6億7百万円、有形固定資産増加1億8千7百万円などにより、272億2千6百万円(前連結会計年度末比12億7千6百万円の増加)となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、仕入債務増加8千3百万円、賞与引当金増加9千8百万円、退職給付に係る負債増加3億1千9百万円などにより、87億7千7百万円(前連結会計年度末比5億9千6百万円の増加)となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、四半期純利益7億3千2百万円の計上、為替換算調整勘定増加4億6千2百万円、その他有価証券評価差額金増加5千1百万円、期末配当金1億円、退職給付会計基準等の変更による利益剰余金減少4億7千5百万円などにより、184億4千8百万円(前連結会計年度末比6億8千万円の増加)となりました。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は67.8%(前連結会計年度末比0.7ポイント)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、30億8千2百万円(前年同期比3億1千5百万円の増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権増加1億8千1百万円、たな卸資産増加4億1千万円などの減少要因がありましたが、税金等調整前四半期純利益7億9千3百万円、減価償却費7億9千万円などの増加要因により、5億5千7百万円の収入(前年同期比7億6千4百万円の収入増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入1億5千2百万円などの増加要因がありましたが、有形固定資産の取得による支出6億4千5百万円、無形固定資産の取得による支出7千7百万円などの減少要因により、5億1千7百万円の支出(前年同期比6億9百万円の支出減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出1億3千1百万円、配当金の支払額9千9百万円などの減少要因により、2億3千1百万円の支出(前年同期比5億8千4百万円の支出増加)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当四半期における新たな課題)

該当事項はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ（高周波）スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場分野である自動車市場・半導体検査市場・携帯端末市場に当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおり、ステークホルダーの皆様の利益・幸福を希求してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針のもとに、さらなる事業拡大と収益力向上に取り組んでまいります。これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

<経営の基本方針>

品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する

「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える

プロダクト・イノベーション（事業構造・製品構造の革新）、

プロセス・イノベーション（事業運営システムの革新）、

パーソネル・イノベーション（人材の革新）

の3つの革新を推進することにより、「進化経営」を具現化する

<中期経営基本目標>

当社グループは、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

事業の本格的再成長とミニマム8（エイト）の達成

ミニマム8： 売上高成長率・売上高営業利益率・自己資本利益率を8%以上確保

<中期経営計画の概要>

上記目標を達成するため、平成25年3月期から平成29年3月期まで5ヵ年の中期経営計画を策定し、その諸施策に取り組んでおります。

その骨子は以下のとおりであります。

中期経営計画の全社基本方針

本格的な「企業成長」と「収益構造」の両面から構造改革を推進する。

1) 企業成長

企業成長を牽引するプロダクト/プロセス・イノベーションを、グローバルなターゲット市場に狙いを定めた事業部主体の着実な推進と、世界的パラダイムシフトの中で進行する顧客商品の機能・適用技術多様化に対応する部門横断的な全社プロジェクトによる大胆な変革という両側面から推進し、市場と顧客、適用技術、サプライチェーンの“重層化”に裏付けられた本格的再成長と、事業環境の激変にも対応可能な事業構造の“重層化”を推進する。

2) 収益構造

第70期（平成20年3月期）以降の急激な円高と世界不況、サプライチェーンの変調等を克服すべく進めてきた収益構造改革をさらに進化させるべく、本社機能の海外への移管などの固定費構造改革、変動費の源流まで踏み込んだコスト企画/検討/追求や、生産体制のあり方を柔軟に捉えプロセス・イノベーションの推進対象を質的に拡大する変動費構造改革を推進する。

また、そのグローバルなオペレーションを担う人材の育成・確保を進めるパーソネル・イノベーションの推進により、ますます振幅が拡大する景気循環と多様化する事業リスクへの耐性を強化する。

経営執行の重点方針

- 1) 成長戦略の基本となるプロダクト・イノベーションを加速・本格化させる
- 2) 事業力強化の基本となるプロセス・イノベーションを推進する
- 3) グローバルなパーソネル・イノベーションを推進する
- 4) 事業部横断の海外マーケットフロントラインを拡充する
- 5) 本社機能のグローバル展開と固定費/変動費構造改革を継続・推進する
- 6) ヨコオ品質ブランド（魅力品質）を実現する
- 7) 経営指標のモニタリング体制を強化する

当社グループは、上記の中期経営計画及び経営執行の重点方針に基づく諸施策に、全社一丸となって取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成26年5月14日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成26年6月27日開催の第76期定時株主総会において、本プランを継続することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、平成26年5月14日公表の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」の「3.基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.yokowo.co.jp/ir/release/index.shtml>）

(a) 本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、及び大規模買付ルールが遵守された場合並びに大規模買付ルールが遵守されなかった場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

(b) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべき「大規模買付ルール」（以下「本ルール」といいます。）として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めていることとしております。

(c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置（新株予約権の無償割当て）の発動について株主の皆様意思を確認する手続（株主意思確認総会等）を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかった場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

(d) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

(e) 本プランの変更・廃止

本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。

一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

本プランについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を満たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
- (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 合理的な客観的発動要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は9億7千2百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	3,475(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	347,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	565(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年8月8日～平成32年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 565 資本組入額 282.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、新株予約権1個あたりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとする。なお、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行使されていない新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3 当社取締役

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の地位を喪失した場合はこの限りではない。

当社従業員

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- ・ 当社は、以下の a、b、c、d 又は e の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - a 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - b 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - c 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - d 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - e 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ・ 下記に定める取得条項判定期間の各日（取引が成立をしない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が取得条項判定価額を下回った場合、当社取締役会が別途定める日に、当社は、当該日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - 取得条項判定期間 新株予約権の割当日の翌日から平成28年8月7日まで
 - 取得条項判定価額 400円

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日 ～ 平成26年9月30日	-	20,849,878	-	3,996,269	-	3,981,928

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,801	8.64
株式会社群馬銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	990	4.75
ヨコオ取引先持株会	群馬県富岡市神農原1112	936	4.49
ヨコオ自社株投資会	東京都北区滝野川7丁目5-11	747	3.59
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	595	2.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	563	2.70
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HO WALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	540	2.59
徳間 順一	東京都港区	482	2.31
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	452	2.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	446	2.14
計		7,556	36.24

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,801千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 563千株

2 上記のほか、自己株式が845千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 845,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,988,000	199,880	同上
単元未満株式	普通株式 16,878	-	同上
発行済株式総数	20,849,878	-	-
総株主の議決権	-	199,880	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄には、自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 七丁目5番11号	845,000	-	845,000	4.05
計	-	845,000	-	845,000	4.05

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,059,919	3,082,483
受取手形及び売掛金	6,671,649	7,054,454
商品及び製品	2,031,592	2,405,426
仕掛品	181,213	218,548
原材料及び貯蔵品	1,767,926	1,964,145
その他	1,060,017	1,202,616
貸倒引当金	10,160	19,097
流動資産合計	14,762,158	15,908,577
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	2,659,020	2,738,139
その他(純額)	4,740,463	4,848,869
有形固定資産合計	7,399,484	7,587,008
無形固定資産		
その他	898,408	957,035
無形固定資産合計	898,408	957,035
投資その他の資産	2,889,845	2,773,943
固定資産合計	11,187,737	11,317,987
資産合計	25,949,895	27,226,565
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,482,499	3,565,701
短期借入金	1,100,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000
未払法人税等	118,974	95,655
賞与引当金	330,347	429,262
その他	1,543,283	1,598,455
流動負債合計	7,075,104	7,289,074
固定負債		
退職給付に係る負債	127,399	447,216
その他	979,086	1,041,418
固定負債合計	1,106,485	1,488,634
負債合計	8,181,589	8,777,709

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,996,269	3,996,269
資本剰余金	3,981,928	3,981,928
利益剰余金	9,556,358	9,713,435
自己株式	991,355	991,355
株主資本合計	16,543,200	16,700,277
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	453,950	505,175
為替換算調整勘定	580,958	1,043,163
退職給付に係る調整累計額	190,197	198,328
その他の包括利益累計額合計	1,225,105	1,746,667
新株予約権	-	1,911
純資産合計	17,768,305	18,448,856
負債純資産合計	25,949,895	27,226,565

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	16,430,321	16,151,753
売上原価	13,252,588	12,969,682
売上総利益	3,177,732	3,182,071
販売費及び一般管理費	1 2,918,157	1 2,753,201
営業利益	259,574	428,870
営業外収益		
受取利息	3,297	2,908
受取配当金	21,888	21,007
為替差益	68,356	273,325
その他	20,397	24,082
営業外収益合計	113,939	321,323
営業外費用		
支払利息	16,281	16,092
輸送事故による損失	-	8,974
その他	8,805	13,741
営業外費用合計	25,087	38,808
経常利益	348,426	711,385
特別利益		
固定資産売却益	83	5,537
投資有価証券売却益	-	113,740
特別利益合計	83	119,277
特別損失		
固定資産売却損	145	10,467
固定資産除却損	10,635	13,009
事業構造改善費用	-	13,639
特別損失合計	10,781	37,116
税金等調整前四半期純利益	337,728	793,546
法人税、住民税及び事業税	95,153	87,096
法人税等調整額	115,918	25,773
法人税等合計	20,764	61,323
少数株主損益調整前四半期純利益	358,493	732,223
四半期純利益	358,493	732,223

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	358,493	732,223
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	292,350	51,225
為替換算調整勘定	292,261	462,205
退職給付に係る調整額	-	8,131
その他の包括利益合計	584,611	521,562
四半期包括利益	943,104	1,253,785
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	943,104	1,253,785
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	337,728	793,546
減価償却費	750,491	790,488
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,363	7,489
賞与引当金の増減額(は減少)	53,330	91,348
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,464	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	22,637
受取利息及び受取配当金	25,185	23,915
受取保険金	1,137	-
支払利息	16,281	16,092
為替差損益(は益)	95,873	292,915
固定資産売却損益(は益)	62	4,930
固定資産除却損	10,635	13,009
投資有価証券売却損益(は益)	-	113,740
売上債権の増減額(は増加)	638,919	181,060
たな卸資産の増減額(は増加)	448,447	410,721
仕入債務の増減額(は減少)	112,292	13,276
輸送事故による損失	-	8,974
事業構造改善費用	-	13,639
その他	36,181	81,980
小計	136,244	625,823
利息及び配当金の受取額	25,185	23,915
利息の支払額	16,166	15,227
保険金の受取額	1,137	-
法人税等の支払額	81,349	56,441
輸送事故による支出	-	8,974
事業構造改善費用の支払額	-	11,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,438	557,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,011,353	645,817
有形固定資産の売却による収入	2,271	5,268
無形固定資産の取得による支出	90,037	77,993
投資有価証券の売却による収入	-	152,460
その他	27,918	48,634
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,127,037	517,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	-
リース債務の返済による支出	146,890	131,670
配当金の支払額	100,127	99,749
その他	53	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	352,928	231,419
現金及び現金同等物に係る換算差額	138,150	214,001
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	843,396	22,563
現金及び現金同等物の期首残高	3,609,895	3,059,919
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,766,498	1 3,082,483

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が124,535千円減少並びに退職給付に係る負債が350,586千円増加し、利益剰余金が475,121千円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9,562千円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料	901,223	888,142
賞与引当金繰入額	112,426	118,147
退職給付費用	53,296	47,898

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,766,498	3,082,483
現金及び現金同等物	2,766,498	3,082,483

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	100,025	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	80,019	4	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	100,024	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	80,019	4	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,887,274	3,061,035	3,482,010	16,430,321	-	16,430,321
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	115,124	-	115,124	115,124	-
計	9,887,274	3,176,159	3,482,010	16,545,445	115,124	16,430,321
セグメント利益	31,344	128,025	101,501	260,871	1,296	259,574

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	260,871
たな卸資産未実現利益調整額	37,824
たな卸資産評価減調整額	9,829
その他調整額	46,357
四半期連結損益計算書の営業利益	259,574

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,741,662	3,324,651	2,085,439	16,151,753	-	16,151,753
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	111,966	-	111,966	111,966	-
計	10,741,662	3,436,617	2,085,439	16,263,719	111,966	16,151,753
セグメント利益	51,413	428,058	55,508	534,981	106,110	428,870

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	534,981
たな卸資産未実現利益調整額	70,660
たな卸資産評価減調整額	24,611
その他調整額	10,839
四半期連結損益計算書の営業利益	428,870

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17.92円	36.60円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	358,493	732,223
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	358,493	732,223
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,005	20,004
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成26年6月27日取締役会決議 ストック・オプション(新株予約権) 新株予約権の数 3,475個 普通株式 347,500株

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第77期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月14日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	80,019千円
1株当たりの金額	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 原 さつき 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。